文化的多様性を担保する新たな領域性（テリトリアリティ）としての流域圏
―― 加古川流域に探る可能性 ――

寺　尾　智　史

京都大学大学院　人間・環境学研究科　歴史社会文化論講座専攻
〒606-8501　京都市左京区吉田二本松町

要旨　グローバリズムの進展にともないますます流動化する人間社会について，従来の地域的区切りで分類・把握し，その特徴に合致した施策を展開することは困難となりつつある．このような「領域性原理」による管理・統治は限界を呈している一方で，「非領域性原理」によるガバナンス，すなわち，区割りによる領域を定めない普遍的な管理・統治はその方法論が確立しておらず，実効性を持ち得ていない．本稿は，こうした社会科学，人文科学上のジレンマに対して新たな視角を提供するため，河川工学や環境科学で一般的になっている「流域圏」という圏域把握を「領域性」の文脈で捉えなおすものである．本考察をすすめるうえで，対象としたのは加古川流域である．この水系は，歴史的境界をはじめ従来から流域内の文化的一体性が希薄であり，従って，現在の多様な文化的背景を持つ，逆に言えば帰属を把握しづらい人間が混住する社会を鳥瞰する枠構造としての「自然領域」として想定するには好適だからである．この観点から本稿では，液状化し，流動性が高くなっている人間社会におけることばの多様性を継承する枠組みのひとつとして，流域圏という舞台を適用可能か，「加古川流域」を対象に考察する．本稿を通じて，過疎等に起因した従来の地域コミュニティの崩壊を通じて，「地域意識」がソフトな，もしくはヴァーチャルな繋がりに移行している中，治水，水資源の確保，環境保全において鍵概念となっている「流域圏」を，これまでの領域概念を補完する，新たな領域性として認知する意義を論じた．

1. は　じ　め　に
―― 領域性についての議論と「流域圏」への架橋

「テリトリアリティ」すなわち「領域性」とは，それが使われはじめた動物行動学において「なわばり行動」を示すことばとして用いられてきた[1]．しかし，このことばは地理学におけるサックの所説[2]を嚆矢として，近年は，社会科学や人文科学，とりわけ地理学[3]，法哲学[4]や国際社会学，国際関係論等[5]において注目されている．また，言語をめぐる紛争や言語マイノリティへの言語政策を考察する切り口からの論考もある[6]．日本では，2008～2009年にかけて，欧州における言語マイノリティの保全史を主たる研究分野とする原聖を中心に，広く政治学，社会学，地理学等の研究者で構成された研究プロジェクト「ヨーロッパのナショナリティとテリトリアリティ」が京都大学地域統合情報センター（CIAS）にて実施された[7]．

こうした議論の中で，「領域性原理」（「テリトリアリティ・プリンシプル」），すなわち区割りを適用し，各領域の内部で統一的に「ガバナンス」，つまり「統治」，もしくは「支配」を行うあり方は考察の基盤となっている．さらに，この対立概念として，「非領域性原理」，つまり（少なくとも小区域の）領域を取り払った，多様性を前提とした統治のあり方を立てる議論もある[8]．しかし，これまで（ある領域に居住する）人間社会を統制する前提で連綿と編まれてきた法概念と，それを根拠に行われてきたガバナンスから照らすならば，

「非領域性」という設定自体無効であると言わざるを得ない．他方，国境などボーダーをまたいでラジカルに動きはじめたポスト近代的人格，ならびにその彼/彼女に付帯した人権に焦点をあて，「パーソナリティ・プリンシプル」，訳すならば「人(間)性原理/個人性原理」もしくは「完全属人主義」というべき人間個々に注目した領域性原理の対立概念も立てられている．これは「非領域性原理」よりも公平で明快な議論展開を期待できる一方で，現在の法体系はそうした人間に義務・権利両面で網をかぶせる方法論を持ち合わせていない[9]．「法」や「統治」が手をこまねいている間に，人の流れの激化によって，小地域から国家に至るまで，「領域性原理」が前提としていた領域内における均一性の担保は維持しづらい状況になってきている．

論者は，「言語継承の方法論」を主たる研究対象としているが，この分野では，従来，定住が基本で，人間社会の流動性を度外視した，「ムラ」といった農村コミュニティを最小単位とした，「言語の地理的分布」を想定した言語継承のための政策展開（言語政策）が一般的であった．つまり，領域性でも，とりわけ固定的な，いわば「ソリッド・テリトリアリティ」を基盤としたものだったといえるだろう．だが，「人間のダム」のようになっていた農村社会は，より豊かな生活を望む人間の流失によって世界規模で過疎，空洞化が進んでいる．今後，一定の言語話者集団を対象とした言語政策を実施するとすれば，政策を付す対象は「言語分布」といった地域割りは不可能な，不定形なものとなる．なぜなら今や，純粋の「土地っ子」などという想定自体が成り立たず，隣人，ましてや地域内に住む人間が，元来そこで話されたことばと何のゆかりもない他者であることは往々にしてあり得，その人員が明日そこに留まっているかさえも断言できないからである．つまり，現在，ことばの土着性に依存した「領域性原理」の行使はもはや不可能であり，機能不全をきたすことは明らかである．結局，一定の地域への帰属を意識するか，少なくとも愛着を感じる人間個々を対象に「ヴァーチャルな地域」を想定せざるを得ない．

上述の「言語分布」をはじめとして，文化や人間社会の領域の切り分けが従来通りに機能せず，困難さが増している一方，現代においても簡単には変動しない「領域性原則」による切り分け，すなわち「ソリッド・テリトリアリティ」が依然として想定可能な対象もある．

その代表が，分水界によって他地域と明確に区切りやすい河川水系の流域である．河川流域は人の移動に左右されにくい，地球にもともと備わった地形で仕切った領域であり，固定的な想定が可能である[10]．他地域と陸続きではあるが，ひとつの「シマ」として扱うことも許容されよう．勾配の少ない大平原や，地上の起伏と関係なく地下で水系網が形成されている強度の石灰岩地帯，極端な降水量の変動が起こる乾燥・半乾燥地帯，両極地域を除いて，河川水系流域，すなわち「流域圏」は理論的には地球上の陸上のすべてに当てはめることのできる地域圏であり，「領域」である．さらに，地球人口の爆発的増加によって，人間ひとり当たりが利用できる陸水（海洋ではなく陸上にある水）かつ淡水の水資源は限られてきており，その重要性と価値が再認識されている現状がある．つまるところ，人間は水に必要条件として依存しており，水資源を確保しないことには生きていけない．こうした意味合いにおいても，流域圏を枠組みとしたテリトリアリティの設定は合理的かつ捕捉力のある形態といえる．さらには，

(1) いわゆる「治水」，すなわち洪水など防災上の流域上下流における連携管理
(2) 治水には堰やダムが必要となる場合が多く，そのため回遊魚（サケ，アユ，ウナギなど）の回遊を遮断する弊害があるため，治水と密接に絡む内水面漁業の流域管理
(3) 舟運上の流域内連携

等も流域圏に重要性を付加する要素として扱う必要がある．

こうした流域を枠組とする視座は，近現代に始まったわけでなく，人類の生活が水資源に寄り添わざるを得ない以上，古代から連綿とあった．中でも東アジアは大量の灌水を必要とする稲作が最も重要な農耕形態であったため，とりわけ親和性が強かった．中国では，すでに5世紀までには河

川流域の川筋ごとにその特徴を記した地理書『水経』の蓄積があり，酈道元（469-527 年）はこれを体系化して 40 巻の『水経注』にまとめている．地方史研究評議会［編］（1985）『流域の地方史――社会と文化』にも見えるように，こうした流域ごとに歴史文化をまとめる考え方は，舟運による上下流の経済的つながりによっても補強され，東アジア地域では連綿と続いてきた．

日本語での議論においてもこの 30 年間で，総じて，河川工学，水文学，自然地理学等の自然科学の分野に限定されていた切り口が，環境学や社会科学，人文科学の方面に拡大している様相となっており，とりわけ近年においては流域に住む人間社会の倫理やアイデンティティについて扱ったものも現れている[11]．

さらに，日本列島における学術機関においては，京都大学大学院工学研究科附属流域圏総合環境質研究センター（滋賀県大津市），岐阜大学流域圏科学研究センター，山梨大学大学院医学工学総合研究部附属国際流域環境研究センター，東北学院大学アジア流域文化研究所，早稲田大学アジア研究機構長江流域文化研究所，広島大学流域圏環境再生プロジェクト研究センターなど，「流域圏」を対象とした学際的な研究活動を行なっている場が形成されつつある．

一方，市民団体の実践活動としては，1949 年に発足した，瀬戸内海に注ぐ水系で最大の流域面積を持つ高梁川流域を対象とした「高梁川流域連盟」がそのさきがけになるものである．地方公共団体が主にその活動を支えてはいるものの，機関誌『高梁川』を発行し，その先駆的活動は現在まで着実に続いている．また，近年立ち上がった活動では，神奈川県・東京都をまたぐ流域を持つ鶴見川水系を対象として，NPO 法人である鶴見川流域ネットワーキング（TR ネット）が 2003 年発足し，「流域思考」のモットーのもと，都市住民を巻き込んだ取り組みを行っている[12]．これに先んじて 2002 年には「四万十・流域圏学会」[13] が，その後，2005 年には「不知火海・球磨川流域圏学会」[14] が，2008 年には「琵琶湖・淀川流域圏連携交流会」[15]，2009 年には伊勢湾に流入する複数の河川水系を活動拠点とする団体をゆるやかに束ねる「伊勢湾流域圏再生ネットワーク」[16] が発足している。本稿が対象とする加古川流域周辺についても，2011 年，加古川流域とじかに接する武庫川流域に「武庫川流域圏ネットワーク」が出来るなど[17]，流域圏を意識した地域活動が展開されている[18]．

グローバリズムの進行によって，これまで人文科学，もしくは社会科学が普段議論の対象としていた「領域性」が大きな変容をきたしている今，自然科学で比較的明快に仕切ることのできる流域という領域は好都合な対象とも言える．明確化が可能な流域圏を固定されたキャンバスとし，その上に，人間活動の液状化によってにじみ出し，不明瞭になっている色分けを塗り直す作業ができるという仮説は考慮に値する．これまで人文・社会科学において注視してきた国家等「人間社会が作り上げた領域」と比べ，流域圏は一体の地域として認識されることは比較的少ない．このため，新たに流域を単位として想定することで従来，定型化，単純化されてきた社会の地域性を再考し，近年新しく起こっている事態を見極める新たな，しかも客観的な視角を提供する機会を与え得るからである．それでは，論者の研究上の中心課題である「言語継承の方法論」ということに注視しつつ，実際にその作業に取り掛かる．

2. 加古川という川と流域

以上の前提で，本稿は，ケース・スタディとして加古川流域を対象とするが，とりわけこの流域について議論する意味はどこにあるだろうか．

あとで見るように，加古川流域は多くの人文科学上，社会科学上のカテゴリーによって分断されている．それらの分断線は「境界」として機能することになり，境界の周辺地域は否応なく「辺境」扱いになってしまうのである．

一見，この言説は奇異に感じられるかもしれない．日本標準時の子午線経度となっており，その意味で日本の中央，中心ともいえる，東経 135 度線は，よく知られているように，加古川市の隣町明石市で瀬戸内海と接する．さらに加古川流域本流左岸直近の西脇市比延町は北緯 35 度線が交わ

り，そこには「日本へそ公園駅」（JR 西日本加古川線）さえ設置されている．地理上は日本列島の中心と想定されておかしくない土地柄である．

加古川流域は播磨地域の一部としてとらえられることが多い．しかしそれは，非常に不完全な認識でしかない．加古川の流域面積は 1,730 平方キロメートルに及び，大阪湾を除く（明石海峡，鳴門海峡以西の）瀬戸内海海域に注ぐ河川流域としては，北四国や九州北部の周防灘・伊予灘沿海も含めて，備州三川（高梁川，吉井川，旭川）の各水系についで集水域が広い[19]．加古川流域は，上流部で双頭の形状をしている．その双頭の一方が佐治川，そして他方が篠山川である．これら上流部の河川の流域とも，旧国界でいえば，播磨ではなく丹波国に含まれる．北東から佐治川，東から篠山川が，昔からの地名でもまさしく「であい」と呼ばれる合流点で交わり，ここから[20]が播磨国，中下流域となる．中下流域の本流長は 50.2 キロである．

加古川上流部の双頭の一方，篠山川の佐治川合流点までの流域面積は 298 平方キロメートル[21]，流路延長は 41.9 キロメートル，他方の佐治川の篠山川合流点までの流域面積は 284 平方キロメートル[22]，流路延長は 36.3 キロメートル[23]となっている[24]．篠山川の方が流域面積で 15 平方キロメートル，流路延長で 5.6 キロメートル上回ることになるが，それではどちらが「本流（幹川）」に定められているであろうか．

河川工学や水文学における幹川・支川（本支流）の決め方には，合流点での年平均流量の多い方が本流という原則がある．長大な規模をもち，多様な気候帯を流れ下る大陸の河川の場合，水量が河川長に比例しないこともありえる．しかし，日本列島の場合，水系流域の形状が極端に違う（一方は源流から大きな支流を合わせることなく長い渓谷を刻む極端に細長い形状の流域で，他方が短いながらも大きな盆地の中で多くの支流を集める円形の流域といった場合）等の例外を除いて，幹川の長さが水量に正比例する．もとより双頭の形状をしている加古川流域上流部のどちらが本流であるかを論じること自体無理があるが，しかし，あえて特定するなら篠山川が本流であってしかるべきである．しかも，篠山川は西日本の内陸にあっては，比較的広く人口稠密な篠山盆地の中をゆったりと流れ，公官庁から河川管理を受けているものだけで 26 にのぼる多くの支流を合わせる一方，佐治川のそれは 16 支流のみで，篠山川が加古川の本流であると考えて不自然ではない．

しかし，現実には佐治川が加古川の本流とされている．これはどうしたことだろうか．篠山川がその最下流で川代（かわしろ）峡谷という急流地帯をなし，やや広い河谷をゆったり流れてくる佐治川最下流部と比べると合流点では佐治川の方が見かけ上，本流のように見える．実際，『播磨風土記』にも佐治川から加古川下流に至る川筋が「氷（ひ）の川」と呼ばれ[25]，佐治川流域が，氷の川との関連がうかがえる「氷上郡」と呼ばれてきた．さらに，前述の地形的特徴から佐治川筋には下流との上下舟運があったが，篠山川には筏のような簡単な川運形態しか存在しなかったことなどの歴史的な経緯がある．ただし，日本列島の他の水系で，本流が歴史的経緯をおもんぱかって比定された例はなく，こうした理由付けも必ずしも理にかなったものではない．

いずれにせよ，「すべては〈科学的に〉分類し，同定することによって理解したつもりになってきた」近代以降，本流河川名は，幹にあたる川でも歴史的に上下流で別々の名前で呼ばれていた場合でも，そのような経緯を無視して上下流が一貫した唯一の呼称で扱われることが多くなる．加古川水系の場合も，必ずしも明快ではない本流の同定経緯を持つにもかかわらず，近代以降，行政による呼称に従い，「佐治川」は佐治川ではなくなり「加古川」の一部として認知されることになり，他方，篠山川は単なる一支流として認識が固定化してしまった．この経緯によって，双頭の大きな水源地域を持つ加古川のトポロジー的事実を，住民側が感覚として捨象してしまうことになり，社会認知上，加古川流域圏の一体感形成に多大なる負の影響を与えている．

3. 加古川の水源としての丹波地域
―― 分断の中の分断，粉砕

加古川流域に重なる兵庫県内の丹波地域の地方自治体は，元来城下町篠山を中心とした多紀郡と，柏原（かいばら）など旧山陰街道沿いの小さな宿場町が散らばる氷上（ひかみ）郡の2郡であった．多紀郡は篠山町（1975年3月28日合併した城東町・多紀町を含む），丹南町，西紀町（中心集落宮田），今田町（こんだちょう）（同，今田）の4町，氷上郡は，氷上郡の柏原町（同，柏原），青垣町（同，佐治），氷上町（同，成松），山南町（同，谷川），春日町（同，黒井）[26]，市島町（同，市島および竹田）の6町で成り立っていたが，いわゆる中央政府の「平成の大合併」の方針にあわせて多紀郡は1999年4月1日「篠山市」となり，氷上郡は2004年11月1日「丹波市」となった．おおよそ多紀郡である現在の篠山市の区域は篠山川流域，氷上郡，現在の丹波市の区域は佐治川の流域に当たるが，篠山市内旧今田町（加古川本流の一次支流東条川水系）や，丹波市内旧春日町，市島町（日本海側に注ぐ由良川水系）など隣接流域に含まれる地域もある．

微小な区域の再編にとどまらない規模で旧国域が複数の都府県に分割された例は，畿内の摂津のほか，武蔵，陸奥など複数あるが，複数の府県に分割された上に，「摂津」であれば「神戸市内に兵庫県庁」のように都府県庁がいずれにも置かれていないのは，旧丹波国区域および豊前（福岡県東部・大分県北部），伊豆（静岡県伊豆半島・東京都伊豆諸島），磐城（福島県東部「浜通り」・宮城県南東部）に限られる．ただし，磐城は7世紀後半の律令制以来あったものではなく，戊辰戦争後の奥羽分割処分として短期間置かれたものであり，また，これらのうち内陸に封じられているのは丹波だけである．旧丹波国区域は，現在，主に京都府と兵庫県，さらに一部は大阪府（現高槻市および豊能郡能勢町の一部）に分割されているが，京都府側で国府のあった亀岡[27]，京都府の丹波地域北部[28]の福知山，そして大きな城址を持ち，兵庫の丹波地域の中心であった篠山にも府県庁所在地がない．このため，加古川の中下流域が編入されている播磨と同じく「近畿であっても畿内でない」という辺境性に加えて，多重の境界性，辺境性を負わされている．こうした分割とそれによる辺境性への拍車の解消に向けた取り組みは，2010年7月29日，京都府の中丹広域振興局，南丹広域振興局及び兵庫県の丹波県民局ならびにその地域に含まれる市町村のうち，中丹広域振興局区内で旧丹後地域に含まれる舞鶴市を除く，福知山市，綾部市，亀岡市，南丹市，京丹波町，篠山市，丹波市によって発足した「大丹波連携推進協議会」によってようやく日の目を見ようとしている[29]．ただし，それぞれ旧丹波地域である，京都市左京区（1957年），右京区（2005年）に編入された旧京北町域や大阪府高槻市及び豊能町に編入（1958年）された区域はこの協議会には含まれていない．

その上，丹波については，篠山川がその規模に反して「加古川本流上流」と見なされなかったことは，加古川流域内に中心がある江戸期の藩で最大の石数を誇っていた篠山藩を擁し[30]，規模として大きく豊かである篠山盆地と播州平野とを水で直結する加古川の輪郭を不明瞭にさせていることは前述のとおりである．それは，近現代の加古川流域における丹波地域と播磨地域の断絶に拍車をかけることにもなった．丹波と播磨の結節の役割を加古川の水流が担ってきたが，1913年に加古川における高瀬舟がなくなり[31]，現代においてこれが顧みられない以上，ひとり加古川流域にとどまらず，この水系によって通じ合っていた，播磨側では西播も含む播州地域全般，丹波側では京都に続く「京都府内の丹波」にも，疎遠さに拍車をかける影響を与えてしまっている．

4. 水源と下流部の乖離
―― 丹波と播磨

前述した丹波と播磨との疎遠性は水資源利用の観点から見ても不条理なものである．篠山川が篠山市街を抜け，川代渓谷に入る手前（上流側）には，1991年竣工の農林水産省管轄灌漑用水・水道用水ダムであり，篠山川の河流全体を堰き止めている川代ダムが稼働している．丹波地域にあるこのダムで取水された水資源のほとんどが，播磨側

の加古川支流東条川にある大川瀬ダムに導水され，さらに海に近いが台地状で水が得にくく，ため池でしのいできた稲美野と呼ばれる播州平野東部の灌水に用いられている[32]．この用水は「東播用水」の名で呼ばれているが，この名称からもわかるようにダムは丹波側にあるのにもかかわらず，丹波は消えてしまっている．

実際，このダム下流の丹波地域である丹波市丹南町（旧氷上郡山南町）では，ダム建設が，歴史的境界の向こう側である播磨地域ばかりに利する一方で，地元住民の田畑を奪い，水資源を収奪するものだとして激しい反対運動が起こった．こうした地元の懸念は，山南町役場が発行する町民広報誌『広報さんなん』でもたびたび取り上げられ，町ぐるみの反発であったことがうかがえる．例えば，1963年7月15日に発行された第46号の一面トップ記事は，「篠山川ダムに絶対反対 —— 町議会・対策委員会で基本方針きまる」というものである．そこには，反対する六つの理由が述べられ，その中でも特に懸念された鉄道路線の変更など踏まえた，「兵庫県加古川水系地域綜合経済調査委員会の報告書に述べられた所謂篠山川ダム並びにこれに関連する国鉄福知山線の路線変更などの構想が計画推進されることに対して断固反対する」という山南町議会の決議が掲げられている．それから9年後の1973年8月10日に発行された第121号には，2面に「川代ダム建設で国，県が説明に来町」という記事がある．その中には，「出席した（篠山川各井堰水利権者で組織された山南町川代ダム反対期成同盟会の）役員からは，4年前（1968年）県及び京都農政局に絶対反対の陳情と要望を申し入れていたが，何の返事もないままに他方で事業が推進されているのはどうか，又山南町地域開発を考えるべきであるのに東播を先行していることは理解できない等々きびしく追及しました」とある．

丹波地域においては，水資源をめぐる播磨地域とのつながりは現在においても強く意識されている．例えば，加古川水系，由良川水系，武庫川水系それぞれの重要な水源地域となっている篠山市は，2012年，その環境基本計画に「源流のまち篠山」を掲げ，下流地域に水質の良い水資源を提供する努力を見せている[33]．しかしながら，こうした取り組みは必ずしも下流地域住民から広く認知されているとはいえない．

他方，播磨地域にも流域ごとに地域性をまとめたり，地域づくりを考えたりする流れはあった．時系列にまとめれば，1957年，橋本政次による『播磨考』において，旧郡別の考察と並んで，川別，すなわち流域別の考察が行われている．そこには，「市川考」[34]，「揖保川考」[35] とならんで，「加古川考」[36] に紙幅が割かれている．しかし，丹波地域についての言及は，その源流について簡単に紹介した冒頭の一行に限られる．

1985年，神戸新聞社がその新聞特集記事をまとめる形で出版した『播州気質』においても，「第四部　播州五川」[37]，すなわち，揖保川，市川，千種川，夢前川，加古川の順に播磨を代表する5つの川が取り上げられているが，「加古川」（上・下）」[38] の中で，丹波について取り上げられているのは，わずかに「県下各地の人たちが集まる場で，積極的に話しかけるのが西脇人．逆に丹波人じゃ聞き手に回る例が多いとか」[39] という部分のみである．兵庫県内の丹波地域の過半が加古川流域に含まれることさえ無視されている感じが強い．

この傾向は，地元の地域言語に関する研究にも多大なる影響を与えている．例えば，1977年，丸山三郎は，奥村三雄が行った近畿の方言分類において[40]，多可郡北部の方言が「竜野式」とされていることを批判して，「問題なのは，多可郡で，地理的に，神崎郡に含まれるが，竜野市とは遠く離れており，氷上郡に隣接しているので，播磨であるために竜野式として所属することは肯けるが，その実態は必ずしも竜野式とはいえない．むしろ（丹波地域の）氷上式ではなかろうか」[41] としている．この箇所に限らず，播磨・丹波の旧国界にとらわれることなく，加古川流域としてのつながりを重視していることが散見される[42]．一方，10年後の同じ著者による丸山（1987）は，「加古川流域」の地図として加古川流域の播磨地域のみを太線で囲い込んでしまっている．この部分では，加古川流域のことばについて国郡里制の里ごとに特徴をまとめた意欲的な著作であるが，旧国ごとに編まれた「風土記」という体裁に囚われるあま

り播磨地域ばかりに議論が集中し，丹波地域がまるで他の流域のように切断されていることは流域を一体として考える見取り図からいえば後退といえよう．

他方，加古川市にある兵庫県庁の出先機関，「兵庫県東播磨県民局」には「流域文化参事水辺地域づくり課」があり，ここに事務局が設置されている「東播磨流域文化協議会」は，1995 年以来，主に加古川水系を対象として水と人間の関わりの重要性について，「流域文化サロン」等の催しを通じて啓発している[43]．しかも，東播磨流域文化協議会はその設立趣旨に「地域の東西軸を中心に大きな開発構想が進展し，水系を中心とした南北軸は埋もれがちになってきています．その埋もれがちである南北軸に光をあてて，自然や社会的資源を住民の共有財産として見直」すとうたっているにもかかわらず[44]，対象は「東播磨流域」であり，南北の軸を考えるのであれば本来最も重要な水源地域である丹波地域は，考慮の外に置かれてしまっている．丹波人と播磨人との相互認識の度合いは，「下流側から」が「上流側から」に比べてとりわけ低いといわざるを得ない．

5. 水源と下流部の連携に向けて

しかしながら，加古川流域の下流側，流域内の播磨地域にも流域全体を総体的にとらえようと努力している取り組みも少ないながらも存在する．

文化的活動として挙げられるのは，季刊『河』を発行し，「地域社会文化向上の一端を担うことを目的もするも，狭隘なる郷土地方セクショナリズムに堕すること」なく「学術・芸術・社会科学・自然科学等の研鑽を志」す[45]，「加古川流域史学会」が，加古川市内に 1970 年に発足している．活動の中心地が加古川最下流の加古川市であることもあり，播磨側に活動の軸足があるが，国領（1984）や野川（1991）といった流域全体を視野に入れた研究もある．

また，加古川中流部ではあるが本流きっての急流である闘竜灘が位置するため，上流である丹波地域の佐治川にまで貫く高瀬舟による舟運の結節点となった旧加東郡滝野町（現・加東市）に，「加古川流域滝野歴史民俗資料館」が 1980 年に開館しており，「加古川舟運の歴史を後世に継承し，伝えることを目的として設立し，流域の民俗資料を収集・展示することで，広域資料館としての役割をになって」いるとその設立理由をうたっている[46]．このように，この資料館は，規模こそ決して大きくないものの，加古川流域の歴史文化研究の中核的役割を果たす可能性を有している．この立場は言語研究の分野でも発揮されている．開館 10 周年に当たる 1990 年，資料館は滝野町中央公民館と共同で，加古川流域方言研究会（1990a）を発行した．研究編集の場を提供した滝野中央公民館の面目はそのミクロな研究領域，すなわち，「方言談話の世界」，「方言の消長」，「滝野方言主要語彙」と名づけられた各章に織り込まれている一方で，第二章「方言の広がり」（66-94 ページ）は，流域全体におよぶ細かい言語調査を行ったという意味でミクロ―マクロを連関させる，まさに「流域歴史民俗資料館」の趣意が研究として結実した一典型といえるだろう．本書の第二章の大半を占める「加古川流域方言地図」［加古川流域方言研究会（1990b）］では，丹波地域も含めた調査の結果，言語地図が作成されている．

しかし，こうした事例は，今のところ播磨地域という枠内でしか語られない，不完全であるにもかかわらず完結しているように擬せられた「播磨＝加古川流域」に再考を促す「端緒」という位置づけにとどまっており，実際の認知の方は遅々として進んでいないのが実情である．このことは，加古川流域内の播磨地域のことばの継承にとって，芳しい状況とはいえない．

一般に「播州弁」と通称される播磨地域のことばは，多くの著作で[47]，さらには，近年はインターネットで，近畿，さらには日本列島でも有数の「きたない」もしくは「こわい」ことばとしてレッテルを貼られる傾向が強い[48]．しかしながら，このような語りにおいて，「言語学的に見て言語に貴賤はない」ということが完全に無視されているのは論をまたない上，十把一絡げにされている「播州弁」自体も非常に多様なことばであり，地域差，社会的集団間の差異が非常に大きいことばの総体であることもまた捨象されてしまっている．

自らのことばを複眼的，多角的に省みる枠組みがないままでは，「播磨のことば＝播州弁」につきまとう「きたない」・「こわい」という論点でのみステレオタイプ化し，話者本人においてはスティグマ化している「播州弁イメージ」を払拭するきっかけがつかめないまま，母語への忌避感が強まるという袋小路に閉塞する一方である．母語話者自身がともすれば母語の価値を毀損する状況では，新たにこの地域に流入してくる人間がこれらのことばに関心を持つことも遮断されてしまう．その意味で，より客観性を保つことができる枠組みである流域圏から言語文化を見つめなおすことによって得られるものは大きい[49]．

他方，河川流域から想起される水資源は人間の生存に不可避であり，また，水害は人間の生存に危害を及ぼす最も危険性の高い災害の一つである．人為的な境界がこうした人間の生存に直接関わる自然地理的境界に優先されることは好ましくない．資源の環境管理，ひいては人間にとってかけがえのないものへの愛着を，流域内に定住しているか，「通りすがり」なのかにかかわりなく，醸成していくことは重要である．その場に世話になることがたとえ一生であっても，あるいは，たとえ半日であっても，そこに供給されている水を利用することには違いがないからである．とりわけ加古川流域は，社会意識において流域が分断されているからこそ，他の流域に増して流域圏としての枠組みが見直されるべきであろう．

6. 人間の資源依存性とソリッド・テリトリアリティの移行 ―― 既存の地域概念との連関・連携

ここまで，流域（水系）をソリッドなテリトリアリティとして議論してきた．しかしながら，何らかのテリトリアリティのみに依存したアイデンティティと，それをもとにした単層的なガバナンスの強制ほど危ういものはない．流域（水系）をソリッドなテリトリアリティとするのは，あくまで価値中立的な自然環境による境界を多元的な領域解釈の一つの柱として立てるのであって，それが従来の，主に人間の事情によって，すなわち政治的，社会的に引かれた国家や地方の境界と取って代わるべきだと述べているのではない．むしろ，従来の領域概念と補完的にその欠点を監視しあうことが重要である．

既存の地域概念は，政治情勢や社会情勢の偶然によって形成された，往々にしていびつな領域意識によるのは事実だが，そこには長い年月の中で強い既得性が備わっている．既存の地方自治体と流域圏とが補完的に作用し，互いを尊重，時には監視・牽制することによってミクロな社会的・文化的多様性の保たれた「ローカル」を再現，再設計することが，流域圏を新たに軸として立てる目的である．こうした，連携，あるいは緊張関係のなかで，地域の特性についての理解の再構築が図られ，ともすれば従来の境界によってステレオタイプな枠を嵌められ，地域概念を乱暴に統括した画一的な特徴の中にうずもれていた文化の諸相，例えばことばの多様性が顧みられる可能性を有している．これは，地域が古くから抱えてきた多様性と，近年のグローバル化によって新たに流入した多様性双方について気づかせる作用を持っている．いうまでもなくこうした多様性の認知は，それが継承されていくうえで最も重要な基盤となるものである．これを【図 1】に示す．

7. 文化多様性を考え，教える舞台装置としての流域圏

とりわけ近代が到達しえた産業革命の奇貨である交通機関の飛躍的進化によって，人とモノの流れは，近代が肥大化させたもう一つのシステム，近代国家のコントロールをはるかに超え，奔流となって地球をめぐっている．すなわち，今，この場でマジョリティだと自認していても，時と場所のいずれか，もしくは両方が少しでも動けば，ごく近い将来，マイノリティとして扱われていることは十分にありえるのである．ましてや，人間は両性生殖によって子孫を残す生物である．前近代の人間社会の常識から見れば時空がゆがんでいるグローバリズム下の世界では，従来の空間的に近所の配偶者を得る機会は極小化し，一昔前なら出会うことがなかったであろう遠隔地の相手との子

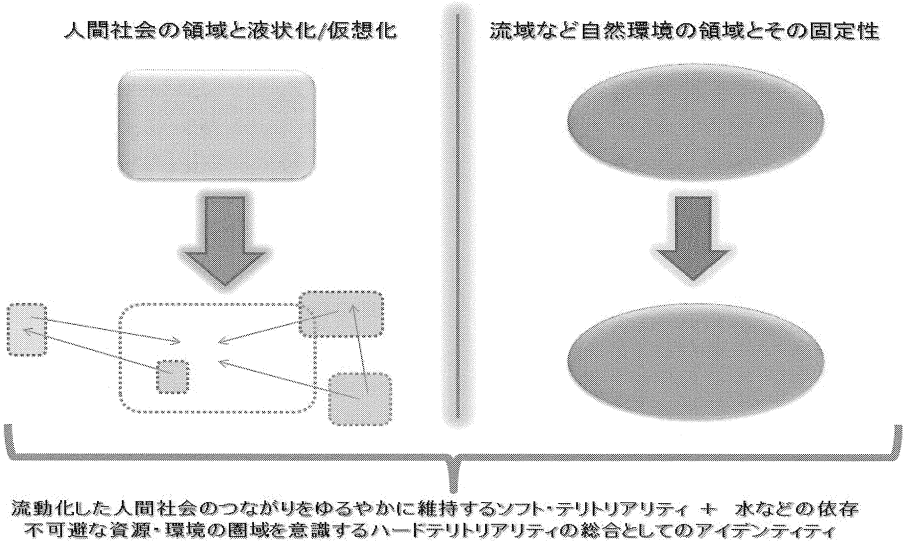

【図 1】

供を残すことは当たり前となっている．言語に注目すれば，父母両者が話すことば，ましてや母語が同じである可能性は限りなく低い．その環境から生まれる子供が，両親の影響を受けて育つと仮定すれば，「国語」とか「地域言語」とかで割り切れる「土着語」（「ヴァナキュラー」）を唯一の母語として生きることを前提として，ある個人を規定することは錯誤であろう．さらに，何か一つのことばを，彼/彼女に強制的に選択させることは，幼いこどもに国籍を選択させることと同じく，暴力以外の何者でもない．

一方で，非領域性原理として語られるテリトリー概念を取り払った理想は，このグローバリゼーションの時代には地球規模で実現せねばならない．「一国家領域限定の非領域性原理」とか，「EU など大地域組織 —— 別の言い方をすれば『政経ブロック』—— 限定の非領域性原理」とかいう方法論は，「領域性原理という固い外殻に格納された非領域性原理」であり，グランドデザインとしては領域性原理以外の何物でもない．場合によっては，細分化された領域性原理社会モデルと比べ，巨大な隔壁の向こう側とは断絶と不条理がより深刻化する可能性さえ帯びている．

結局，非領域性原理は，その指定範囲が地球全体にならない限り公平性を担保できず，これを「地球社会全体の倫理」として価値観をゆっくりと醸成し，ボトムアップの努力を継続する必要性は十分に認識できる．しかしながら，非領域性原理を特定の社会や個人が制度設計をする形で，トップダウン式に世界くまなく遂行するのは現実的に不可能である．

この「非領域性原理」の実現不可能性に照らすならば，人間によって発せられることばというコミュニケーションは，その行為者である人間自体が日々流動する「液状化社会」[50] に身をおいている限り，「ことばを継承する」という営みは非常に困難であるようにみえる．

この難局に対応する術を我々は持たないのであろうか．この問いに対するさしあたっての回答として，例えば，個々の人間自らが出自や帰属を感じることができることば —— それは従来の「国家言語」に限らず，集落単位や生業単位の小集団に至る「ことばの体系」すべて —— に，緩やかなで柔軟な結合，すなわち「非定型社会的領域性」（フレキシブルでソフトかつヴァーチャルな，ソーシャル・テリトリアリティ）につながりつつ，他方で，人間個々が「流域圏」などの自然地理学的まとまり，特に自らの生存と絡むような資源的，気候的特性と結びついた一貫性・統一性のある環境領域を「定形自然領域性」（ハードなテリトリ

アリティ）として認識し，そこに「腰掛けている」ということを認知する構図，すなわち，相異なる「領域性」の二律的な緊張感の中で可能性を模索する方法論があり得る．

現在は，人間の移動が激しく，人間そのものの帰属意識を他者が言い当てるのは日に日に難しくなっているが，一方で，情報処理技術の発達によって，ICTを活用したSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）など，「社会的非定型領域性」，特にヴァーチャルな領域性を構築するのが容易になっていることは明らかである．以前と比べこのような二律性を設計する条件が整っているといえるだろう．また，こうした仕組みは，岩崎正洋等がその意義を説く[51]，「多極共存型」の民主主義やガバナンスを組み立てるうえで，最も道理を理解しやすく，公平性が担保された形態の一つといえる．

ただし，「定形領域性」を帯びるものはあくまで「生物としての人間」を規定する自然環境であるので，例えば「流域圏内の言語学的特徴」として流域内の多数派住民のことばを規範として採用し，それを押し付けることによって流域内の言語状況を単調なものにすることは主客転倒であり，これでは自然地理による固定したテリトリアリティの再設定の意味は無化してしまう．逆に，こうした場は，人間社会の面に注目すれば日々色彩がめまぐるしく変わる「小宇宙（ミクロコズム）」であることが留保され，成員の間でその事実をそのまま受け入れる態度が必要となる．総体としての自然環境，すなわち地球全体の「出先」として，人間や社会活動，そしてそこで話される言語群や展開される文化群の煩雑な出入りを，一時的にせよ生存環境となる居住領域や資源の提供の面から受け止める「たらい」の役割を果たす意味で「定形」（ハード）で「必須」であることに過ぎないからである[52]．

まとめにかえて

水資源の貴重さがますます意識されるようになっている今，人間個々がその行動を規定し，省みる上で，「流域圏」という概念は認知しやすい対象といえる．

人間が自由に，しかもラジカルに動き回り，その活動がとらえどころのない状況になっているなか，「ことばを受け継ぐ」といった，以前であれば，人間社会が形成した区割りの中で想定可能だった文化的課題についても，継承の方法論どころか，「継承の対象は何か」ということさえ見えづらくなっている．その間に，輪郭のはっきりした規範を持ちグローバルに展開することになじんだ一部の大言語は人間のコミュニケーションを寡占し，そのあり方はますますモノトーンなものになろうとしている．こうした現状において「流域圏」という舞台を設定し，言語多様性をはじめとする文化的な多様性を可視化する，そして継承する枠組みとして考えることは得るところが大きい．

なお，本稿は，論者が京都大学大学院人間・環境学研究科に提出した博士論文「液状化する社会における言語多様性継承」の第5章後半を土台として大幅に書きなおしたものである．

注

1） 本分野における初期の議論はEsser（1971）を参照．さらに体系的にまとめられたものにBakker（1973）．日本語でも伊藤（1983：69）等の研究がある．また，より社会心理学の傾向を帯びた著作にHolloway（1974）がある．

2） 人文地理学者サックはSack（1986）において「人間の領域性 human territoriality 」という概念を提示し，空間分析に関する従来の論理展開を批判した．その要諦を山崎（2010：61-62）は，「サックは，人文地理学が人間のかかわる空間をあつかう以上，人間を空間から分離して考えるのではなく，人間がどういう意図や目的をもって空間を認識・生産・利用・制御し，さらにはどのように空間に影響・制御されているのかを，歴史的地理的（つまり時間的空間的）な文脈にそって検討せねばならないと考えたのである．こうした人間と空間との「相関的 relational」な関係を理論化したのが「人間の領域性」である」とまとめている．

3） 地理学における展開としてJonston（1998），山崎（2010）等．

4） 例えば，Raustiala（2011）．

4） 例えば，Ansell（2004）．

6） Nelde（1992）を嚆矢とする．

7） http://www.cias.kyoto-u.ac.jp/project/kyodo2007-32［20130705最終閲覧，カッコ内日付以下同じ］．なお，プロジェクトの報告書として，小森（2009）が編まれている．

8）こうした議論を展開している例として，正躰（2009）が挙げられる．
9）これについては Terao（2011）で詳しく言及した．
10）もちろん，河川を流れる水は，流動性そのものに例えられるモビリティを体現している代表的物質ではあるが，いうまでもなく人の流れと違い，蒸発分を除いて重力に従う．一方，人為的な流路の変更によって流域の形状が変化する場合もある．
11）例えば，Newson（1992），Doherty et al.（1992），京都大学フィールド科学教育研究センター（2004 および 2011），Hooper（2005），自然再生を促進する市民団体連絡会（2005），Finger et al.（2006），Kemper et al.（2007），滋賀大学環境総合研究センター（2007），松下（2007），芦田（2008），田中（2008），和田（2009），Francois et al.（2009），Gooch et al.（2010）筒井（2010）等で題材として扱われている．
12）http : //www.tr-net.gr.jp/tr［20120810］
13）http : //www. lab. kochi-tech. ac. jp/shimanto/tuite. html［20120810］
14）http : //www.shiranuikuma.org/node/2［20120810］
15）http : //www. bynet. jp/about/about_kaisoku. html［20120810］
16）https : //ssl. alpha-prm. jp/isewan. org/userfiles/8/no1.pdf［20120810］
17）http : //muko.jimdo.com/［20120810］
18）加古川流域自体には，「加古川流域ネットワーク」が，1995 年に発足した「東播磨流域文化協議会」の外郭として存在するが，現状ではその活動は丹波地域を含む流域全体に及んでいるとはいえず，その活動も継続的とはいいがたい．なお，母体である「東播磨流域文化協議会」については本文中に後述する．
19）瀬戸内海に流入する河川水系を流域面積順に挙げれば次の通り．高梁川 2,620（単位平方キロ，以下同じ），吉井川 2,110，旭川 1,810，加古川 1,730．以下，太田川 1,710，大野川 1,465，肱川 1,210，錦川 886，芦田川 870，揖保川 810，千種川 730，大分川 650，沼田川 540，山国川 540，市川 496．なお，大阪湾を含めると，淀川 8,240，大和川 1,070，武庫川 496 が上記の末尾に挙げた市川の流域面積規模を超える河川水系である．なお，加古川の流域面積については，篠山川上流に合流する籾井川上流の支流水無川が大阪府下である豊能郡能勢町天王地区内に位置する天王峠に発するにも関わらず，国土建設省，兵庫県は河川行政上この事実を無視しており，厳密に言えばこの小区域の面積が参入されていない．同じことは，支流羽束川最上流部（該当部は天王川とも呼ばれる）が水無川と天王峠を形成するにも関わらず，河川行政上兵庫県内のみが流域とみなされている武庫川水系にも当てはまる．
20）ただし篠山川が「であい」で佐治川と合流するまでの川代渓谷下流部約 1.4 キロは丹波と播磨の旧国界となっている．
21）国土庁土地局国土調査課（1995 : 43）による．
22）永沢（1951 : 435）．同（130）では 283 平方キロメートル．
23）以下の流路延長キロメートルは，あくまで「河川管理」を行なっている国土交通省および兵庫県が公表している流長であり，流量で本流を選択するという科学的態度が貫かれていたとしても，源流の沢をどこまで遡るかは，「河川管理者」の恣意的な決定に基づくことになる．
24）旧多紀郡の旧西紀町北東半，および旧草山村の本郷，川阪，遠方，桑原の各地区は日本海側に流れる由良川水系（支流土師川の二次支流友渕川上流部），旧城東町南部旧後川村の後川地区（1975 年新制の篠山町南東部）は武庫川水系（支流羽束川上流部），旧丹南町南部の旧古市村，旧城南村にあたる南矢代，古市，草野の各地区は同じく武庫川水系（武庫川本流最上流部）旧今田町（こんだちょう）は加古川水系であるが，加古川への合流点が旧播磨国内にある東条川流域（東条川最上流部およびその支流で立杭焼（丹波焼）が立地する四斗谷川）である．一方，旧氷上郡の旧春日町，旧市島町については，日本海側に流れる由良川水系（支流土師川の二次支流竹田川流域）であり，さらに旧山南町東半は篠山川の佐治川との合流部に当たる．このため，篠山川流域は，行政区域でいえば「篠山市－（篠山市内旧今田町＋旧西紀町北東半＋旧城東町南部＋旧丹南町南部）＋丹波市旧山南町東半＋大阪府豊能郡能勢町天王地区北西端」，佐治川流域は「丹波市－（丹波市旧春日町＋旧市島町＋旧山南町東半）」となる．
25）『古事記』中巻，孝霊天皇の項（石王版『古事記』51 段）に「大吉備津日子命と若建吉備津日子命とは，二柱相副（あいそ）ひて，針間（はりま）の氷河の前（さきつ）に忌瓮（いはひべ）を居（す）えて，針間を道の口として，吉備国を言向（ことむ）け和（やは）したまひき」とあり，この記述は『播磨風土記』冒頭，「賀古郡」の項に引かれている．
26）旧町内の最大集落は黒井城の城下町として成立した黒井であるが，黒井城内（城下町（しもまち）館（やかた），現・興禅寺）で生まれたとされる春日局（1579–1643 年）にちなんでこの町名となった．
27）亀岡市周辺は旧丹波国で最も南に位置するので，南丹と呼ばれるほか，都に近いので「口丹波」とも呼称される．なお，京都府南丹広域振興局が管轄しているのは亀岡市，南丹市および京丹波町．
28）福知山周辺は，東隣の綾部とともに丹波地域北部にあたるが，丹後に当たる舞鶴をひとまとめにする考え方から「中丹地域」と呼ばれることも多く，実際当該地域を京都府中丹広域振興局が管轄している．こうした行政区割りによって，丹後地域も地域圏としてのつながりが分断されている．
29）http : //web.pref.hyogo.jp/tn01/tn01_1_000000118. html［20120810］．現各町村を丹波旧 6 郡に照らせば，氷上郡＝丹波市，多紀郡＝篠山市．桑田郡は亀岡市の大部分および南丹市，京都市左京

区・右京区，大阪府高槻市，豊能町の一部．船井郡は京丹波町全域および南丹市の一部，亀岡市のごく一部．何鹿(いかるが)郡は綾部市全域および福知山市のごく一部．天田郡は福知山市の大部分．

30) 幕末における篠山藩の規模は6万石，加古川流域に中心を持つ藩として他に柏原藩（3.6万），小野藩（1万），三草藩（1万）があったが，篠山藩の規模に及ばない．なお，加古川下流域の播州平野（稲美野）は姫路藩（15万），明石藩（8万），天領等に分割統治されていた．

31) 国土庁土地局国土調査課（1995：66）．

32) このため，山田疎水・淡河疎水による導水が行われる近代まで，ため池が灌漑の主力であり，現在でも稲美野は讃岐平野と並んで日本列島有数のため池地帯である．

33) http：//www. city. sasayama. hyogo. jp/pc/group/kankyo/assets/2012/03/simin-keikaku-gaiyo13. pdf［20120810］

34) 橋本（1957：134-143）

35) 同前 174-175

36) 同前 128-133

37) 神戸新聞社（1985：124-154）

38) 同前 149-154

39) 同前 151

40) 大石・植村（1975）

41) 丸山（1977：21）

42) 同前 32，40-41 など

43) http：//www. ryuiki. com/rbsalon/salon2012/saion2012-1tirashi.pdf［20120810］

44) http：//www.ryuiki.com/kyogikai/kyogikai-syushi.html［2012081］

45) 樽本（1990：146）

46) http：//www.hyogo-c.ed.jp/~museum-ac/041-080/067.html［20120910］

47) 例えば，神戸新聞社（1985）にもこうした言及が繰り返し見える．

48) このことは播磨が関西圏，近畿圏の辺境とされることと関連があるが，本件の詳細な分析については別稿にて行う．

49) 他方，丹波のことばは，播磨ことばに劣らず，もしくはそれ以上に多様でいわゆる「篠山弁」は想定可能でも，京都府下になっている地域や，旧氷上郡を含めた地域をまとめた形での「丹波ことば」では言語学的にはっきりとした輪郭を描けない．このため，同郷性を醸す言語コミュニティ意識は非常に矮小なものにならざるを得ず，このような状況においても，「流域」という視角を得ることで，従来の単層的な地域把握である「丹波」だけでなく多角的なスポットがあたる意義は大きい．なお，兵庫県下となっている丹波地域のことばの諸相・多様性とその遷移性の高さに起因する「地理的方言分類」の困難さについては，都染（2012）を参照のこと．

50) バウマン（2001）の用語による．

51) 岩崎（2011）．

52) なお，こうした仕組みを伝え，ことばなど文化の継承に役立てるためには，こどもへの教育が不可欠になろう．

参考文献

芦田和男，江頭進治，中川一（2008）『21世紀の河川学 —— 安全で自然豊かな河川を目指して』京都大学学術出版会

伊藤義之（1983）「接触文化と非接触文化 —— プロクセミックスによる文化の二分法の実証的研究」『年報人間科学』4：67-87

岩崎正洋（2011）「多極共存型民主主義とガバナンス」岩崎正洋［編著］『ガバナンス論の現在 —— 国家をめぐる公共性と民主主義』勁草書房 187-204

大石初太郎，上村幸雄［編］（1975）『方言と標準語 —— 日本語方言学概説』

開田齊（1997）『氷上回廊』青垣町

加古川流域方言研究会（1990a）『加古川流域たきのの方言』加古川流域滝野歴史民俗資料館/滝野町中央公民館

————（1990b）「加古川流域方言地図」同上 72-94

鎌田良二（1979）『兵庫県方言文法の研究』おうふう

————（1999）『兵庫の方言地図』神戸新聞総合出版センター

神戸新聞社（播磨取材班）［編］（1985）『播磨気質（かたぎ）』神戸新聞社出版センター（のじぎく文庫）

京都大学フィールド科学教育研究センター［編］（2004）『森と里と海のつながり —— 京大フィールド研の挑戦』大伸社

————（2011）『改訂増補・森里海連環学 —— 森から海までの統合的管理を目指して』京都大学学術出版会

国土庁土地局国土調査課（1995）『播磨地域主要水系調査書』

国領駿（1984）『海と人と川〈上巻〉—— 加古川流域古代への遡原』加古川流域史学会

小森宏美・原聖［編］（2009）『ヨーロッパのナショナリティとテリトリアリティ』CIAS Discussion Paper Series No. 7

サッセン（2011=2006）『領土・権威・諸権利 —— グローバリゼーション・スタディーズの現在』明石書店

佐藤虎男（1984）「淀川流域方言事象分布について」広島方言研究所［編］『方言研究年報』26：123-154

滋賀大学環境総合研究センター［編］（2007）『流域ガバナンスとは何か —— 流域政策研究フォーラム報告書 2006』

自然再生を推進する市民団体連絡会（2005）『森，里，川，海をつなぐ自然再生 —— 全国13事例が語るもの』中央法規出版

正躰朝香（2009）「ベルギー政治の不安定化と連邦制 ——「非領域性原理」の後退から考える」『京都産業大学論集・社会科学系列』26：171-186

高橋裕（2012）『川と国土の危機 —— 水害と社会』岩波書店（岩波文庫）

田中克（2008）『森里海連環学への道』旬報社

樽本龍三郎（1990）『川漁の民俗学』加古川流域史学会（研究文庫）
地方史研究評議会[編]（1985）『流域の地方史 —— 社会と文化』雄山閣
都染直也[編]（2012）『兵庫県丹波地方域言語地図集』甲南大学方言研究会
筒井信之[編著]（2010）『流域環境圏を基にこの国の形を創る』人間社
寺尾智史（2011）「テリトリアリティの変容と文化 —— 液状化社会に際して」神戸大学大学院国際文化学研究科付属異文化研究交流センター『2010年度 研究報告書・ヨーロッパにおける多民族共存とEU』14-25
永沢六郎[編]（1951）『佐治川治水略史』佐治川水害予防組合〔兵庫県氷上郡柏原町役場内〕
中元孝迪（2009）「「飾磨県消滅」の悲劇を追う —— なぜ天下無類の「大兵庫県」は生まれたか」『日本史を変えた播磨の力』神戸新聞総合出版センター 268-279
野川至（1991）『近世の加古川舟運史 —— 滝野船座を中心に』加古川流域史学会（研究文庫）
バウマン（2001=2000）『リキッド・モダニティ —— 液状化する社会』大月書店
萩尾生（2010）「「バスク文化」振興におけるナショナリティとテリトリアリティ」小森宏美・原聖[編]（2009）『ヨーロッパのナショナリティとテリトリアリティ』CIAS Discussion Paper Series No. 7
橋本政次（1957）『播磨考』播磨史籍刊行会
松下和夫[編著]（2007）『環境ガバナンス論』京都大学学術出版会
丸山三郎（1977）『北播磨の方言 —— 地理・歴史と言語』ブックボックス出版部
————（1987）『播磨方言風土記』（自費出版）
溝渕博彦（2012）「四万十川流域の広域文化的景観」『月刊文化財』通巻509号（11月号）24-27
山崎孝史（2010）『政治・空間・場所 ——「政治の地理学」にむけて』ナカニシヤ出版
山下祐介（2012）『限界集落の真実 —— 過疎の村は消えるか？』筑摩新書（ちくま新書）
山本素世（2010）「地域自治組織の設立と地域の変化 —— 旧町から小学校区へ，丹波市の自治協議会を事例として」青木康容・田村雅夫[編]『闘う地域社会 —— 平成の大合併と小規模自治体』ナカニシヤ出版 168-187
米山俊直（1989）「篠山盆地」『小盆地宇宙と日本文化』83-124
和田栄太郎[監修]（2009）『流域環境学 —— 流域ガバナンスの理論と実践』京都大学学術出版会

Ansell, Christopher K. & Giuseppe Di Palma (eds.) (2004) Restructuring Territoriality : Europe and the United States Compared, Cambridge Univ. Press
Bakker, Cornelis B. & Marianne K. Bakker-Rabdau (1973) *No Trespassing! Explorations in Human Territoriality*, Novato : Chandler & Sharp
Billing, Michael (1995) *Banal Nationalism*, London : Sage
Doherty, Alan, Malcolm McDonald & Martin Duddin (1992) *River Basin Management*, Hodder Arnold H&S
Esser, Aristide H. (ed) (1971) *Behavior and Environment : The Use of Space by Animals and Men - Proceedings of an International Symposium held at the 1968 Meeting for the Advancement of Science, Dallas,* Plenum Press
Finger, Matthias, Ludivine Tamiotti & Jeremy Allouche (2006) *The Multi- Governance of Water : Four Case Studies*, State Univ. of New York (SUNY) Press
Francois, Molle & Philippus Wester (eds) (2009) *River Basin Trajectories : Societies, Environments and Development*, C a B Intl.
Gooch, Geoffrey & Per Stålnacke (eds) (2010) *Science, Policy and Stakeholders in Water Management : An Integrated Approach to River Basin Management*, Routledge
Guibernau, Montserrat (1999) *Nations without States : Political Communities in a Global Age*, Polity Press
Holloway, Ralph L. (1974) *Primate Aggression, Territoriality, and Xenophobia : a Comparative Perspective*, New York : Academic Press
Hooper, Bruce (2005) *Integrated River Basin Governance*, IWA Publishing
Hornsby, Michael and Timofey Agarin (2012) The End of Minority Languages ? : Europe's Regional Languages in Perspective, *Journal on Ethnopolitics and Minority Issues in Europe* 11, No 1, 88-116
Johnston, R J (1998) Fragmentation around a Defended Core : The Territoriality of Geography, *The Geographical Journal*, Volume 164, Part 2 : 139-147
Joseph, John E. (2004) *Language and Identity : National, Ethnic, Religious*, London : Palgrave
Kahler, Miles & Barbara F. Walter[Ed] (2006) *Territoriality and Conflict in an Era of Globalization*, CambridgeUniv. Press
Kemper, Karin E., William Bromkist & Ariel Dinar[Ed] (2007) *Integrated River Basin Management Through Decentralization*, Berlin : Springer
Kooiman, Jan (2003) *Governing as Governance*, London : Sage
Kymlicka, Will (2001) *Politics in the Vernacular : Nationalism, Multiculturalism and Citizenship*, Oxford Univ. Press
————（2007）*Multicultural Odysseys : Navigating the New international Politics of Diversity*, Oxford Univ. Press
Malmberg, Torsten (1980) *Human Territoriality*, Den Haag : Mouton
Nelde, Peter H., et al. (1992) The Principles of Territoriality and Personality in the Solution of Linguistic Conflicts, *Journal of Multilingual and Multicultural Development*, Vol. 13 No. 5 : 387-406
Newson, Malcolm David (1992) *Land, Water and De-*

velopment : River Basin Systems and Their Management, Routledge

Raustiala, Kal (2011) *Does the Constitution Follow the Flag? : The Evolution of Territoriality in American Law*, Oxford University Press, USA

Sack, Robert David (1986) *Human Territoriality : Its Theory and History*, Cambridge Univ. Press

Taylor, Ralph B. (1988) *Human Territorial Functioning : An Empirical, Evolutionary Perspective on Individual and Small Group Territorial Cognitions, Behaviors, and Consequences*, CambridgeUniv. Press

Terao, Satoshi (2009) Researching Minority Languages in the Globalism Era : As the Mirror of our own Communication Circumstance, *Research Arena* Vol. 2 No. 2. KobeUniv.

——— (2011) Freedom of Movement and Conservation of the Diversity of Culture : The Territoriality Principle vs. the Personality Principle, *Kobe University Brussels European Centre Opening Symposium 5th March, 2011* http : //www. office. kobe-u. ac. jp/opie/kubec/materials/20110305/Terao.pdf

The River Basin Zone as an Alternative Territoriality for the Recognition of Cultural Diversity : A case study of the Kakogawa River Basin Zone

Satoshi TERAO

Graduate School of Human and Environmental Studies,
Kyoto University, Kyoto 606-8501 Japan

Summary Since under globalism the migration of people becomes more radical, it is getting much more difficult to classify, understand and govern the conventional human community. While the Principle of Territoriality has reached its critical limit, there is no effective way to practice the Principle of Non-territoriality, which does not require the zoning of community. In order to offer an alternative perspective for overcoming such dilemmas in the social sciences, this paper reinterprets the concept of the *river basin zone,* which is a key term within hydrology and environmental science referring to stable territoriality, in order to make sense of local circumstances including human activity and culture diversity. The study focuses on the Kakogawa River Basin Zone as a case study. Since this Basin Zone has not been corresponding to historical boundaries and the cultural unity in this zone has been quite tenuous, it is suitable to consider the application of river basin zone as a natural and stable territory for undertaking a bird's-eye analysis instead of the actual shuffled human society under diversified cultural backgrounds.